

平成 18 年度「中国知的財産権重要判例の解説」に係る委託先の公募について

平成 18 年 11 月 14 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

中国の人民法院における知的財産権に関する最新の判決の中から、日本企業にとって重要な判決をピックアップし、全文翻訳及び解説することにより、中国でビジネスを行う日本企業が中国における訴訟の実態を理解し、対中国知的財産戦略を構築する上で貢献しうる資料（20 ページ程度のレポート）を作成する。

2. 調査内容

- (1) 中国知的財産権に関する判決の全文翻訳
- (2) 同判決の事案、論点及び日本企業の留意すべき点などについて詳細でわかりやすい解説の作成

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 315,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 19 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 電子データで提供

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有してい

ること。

- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 18 年 11 月 14 日～11 月 21 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式はこちら**、**PDF 形式はこちら**)し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 18 年 11 月 24 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 江川

Eメール:(egawa@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3431-6455

以上